
1 1 0 1. 指定地外／船陸／船舶間交通 許可申請

業務コード	業務名
A P A	指定地外／船陸／船舶間交通許可申請

1. 業務概要

以下の交通許可申請を行う。

- (1) 指定地外における本邦と外国との間を往来する船舶又は航空機（以下「外国往来船等」という）と陸地間の交通
 - (2) 外国往来船等と陸地との間の貨物の授受を目的とした交通
 - (3) 外国往来船等と沿海通航船または国内航空機との間の交通
- 申請後、税関が行う「指定地外／船陸／船舶間交通許可申請審査終了（ＡＰＺ）」業務により許可となる。
申請変更及び申請取消しは、ＡＰＺ業務が行われるまで可能である。

2. 入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

申請変更により発生する枝番は、９以下であること。

4. 入力条件

- (1) 入力者チェック
 - ①システムに登録されている利用者であること。
 - ②申請変更または申請取消しの場合は、交通許可申請ＤＢに登録されている交通許可申請を行った入力者と同一の利用者であること。
- (2) 入力項目チェック
 - (A) 単項目チェック
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
 - (B) 項目間関連チェック
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
- (3) 交通許可申請ＤＢチェック
申請変更または申請取消しの場合、以下のチェックを行う。
 - ①入力された交通許可申請番号が交通許可申請ＤＢに存在すること。
 - ②本業務により変更済みの旨が登録されていないこと。
 - ③本業務により取消しの旨が登録されていないこと。
 - ④ＡＰＺ業務が行われていないこと。

5. 処理内容

- (1) 入力チェック処理
前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。
合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。
(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)
- (2) 交通許可申請番号払い出し処理
 - (A) 新規申請の場合
交通許可申請番号を払い出す。
 - (B) 申請変更の場合
交通許可申請番号の枝番を付与して払い出す。

(3) 申請先税関官署決定処理

入力された申請先税関官署を申請先税関官署とする。

(4) 交通許可申請DB処理

(A) 新規申請の場合

前記5-(2)-(A)により払い出された交通許可申請番号に対する交通許可申請情報を作成し、入力された内容を登録する。

(B) 申請変更の場合

①前記5-(2)-(B)により払い出された交通許可申請番号に対する交通許可申請情報を作成し、入力された内容を登録する。

②変更前の交通許可申請番号に対する交通許可申請情報に変更済みの旨を登録する。

(C) 申請取消しの場合

入力された交通許可申請番号に対する交通許可申請情報に取消しの旨を登録する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
指定地外／船陸／船舶間交通許可申請控情報	新規申請の場合	入力者
指定地外／船陸／船舶間交通許可申請情報	新規申請の場合	申請先税関（監視担当部門）
指定地外／船陸／船舶間交通許可申請変更控情報	申請変更の場合	入力者
指定地外／船陸／船舶間交通許可申請変更情報	申請変更の場合	申請先税関（監視担当部門）
指定地外／船陸／船舶間交通許可申請取消情報	申請取消しの場合	申請先税関（監視担当部門）